

令和8年度 路面下空洞調査業務委託 仕様書

1 業務委託名

令和8年度 路面下空洞調査業務委託

2 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

3 委託内容

本業務は、調査対象路線の空洞箇所の特定を目的として行う。

調査は、一般車両及び歩行者に対し安全・円滑な交通を確保するとともに、短時間かつ高精度に空洞箇所を特定する手法にて実施すること。

(1) 対象路線

対象路線：門司行橋線ほか22路線(別紙「調査位置図(調査対象路線)」参照)

路線延長：73.5km、走行距離：267.4km

(2) 一次調査

路面下空洞探査車等により、広範囲にわたる調査(以下：一次調査)を行い、記録データを解析し、空洞の可能性のある異常箇所(以下：「異常箇所」という)を抽出して、特定する調査である。(特定方法は技術提案による)

解析結果は、発注者へ報告しスコープ等を用いた二次調査の必要性について協議すること。

抽出された異常箇所については、前方・後方・右方・左方の4方向の周囲の状況を撮影し、位置を明確にすること。

■ 探査能力は下記に示す性能と同等以上とする。

- ① 探査深度は、1.5m程度で行えるもの。
- ② 探査幅は、2.5m程度で行えるもの。
- ③ 探査能力は、50cm×50cm×10cm以上の空洞が確認できるもの。

(3) スコープ調査(二次調査)：N=20箇所

二次調査は、一次調査の結果に基づき、空洞と疑われる箇所を削孔し、削孔断面の撮影を行うとともに、柱状写真を作成し、空洞の有無と路面下の状況(舗装厚、空洞の発生深度、空洞厚、空洞下面のゆるみ等)を確認するものとする。

調査完了後の削孔跡は、常温アスファルト混合物、または超速硬モルタル等で復旧する。

なお、空洞下面のゆるみは鉄棒等で確認することとする。また、カメラ等を用いて空洞内部

の状況を確認し、既存の情報と照らし合わせ、空洞の発生原因の推定を行うものとする。

(4) 調査結果の整理

調査の結果確認された空洞箇所については、調査対象路線の相対的な陥没発生の可能性について把握し、対策優先度の検討資料とするため、下図によって陥没の危険性を評価する。

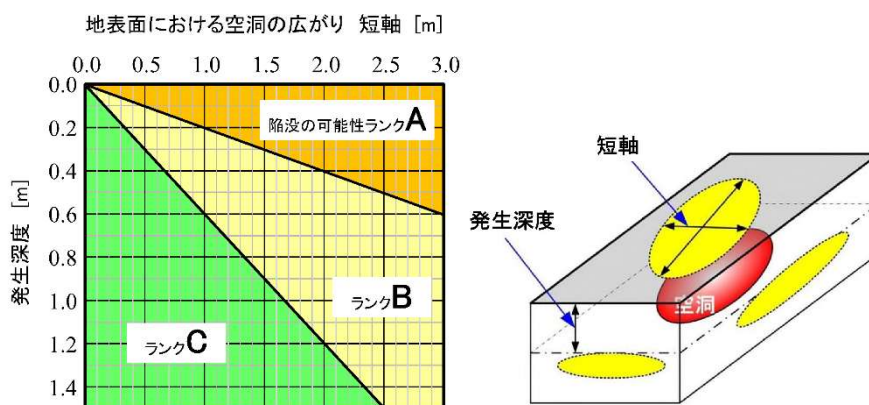


図.1 路面陥没発生の可能性評価基準図（左）と発生深度・広がり（短軸）のイメージ図（右）

（出典：空洞判定実施方針(案)、平成 22 年 3 月 国土交通省北陸地方整備局北陸技術事務所）

4 報告書作成

路面下空洞調査業務の成果として、とりまとめを行う。

5 業務打合せ

業務打合せは、業務着手時、各作業の中で主要な区切りの時点及び成果品納入時に行う。

(1) 業務着手時

業務計画書等をもとに、調査方法、内容等の打合せを行うとともに、対象道路の調査に必要な資料等の貸与を行う。

(2) 中間打合せ

調査の終了時等の区切りにおいて、打合せを行うとともに、業務計画書等をもとに、調査方法、内容等の打合せを行う。

(3) 成果品納入時

成果品のとりまとめが完了した時点で打合せを行う。

6 成果品

(1) 成果品は以下のとおりとし、納入先は北九州市都市整備局道路部道路維持課とする。

- ① 報告書 1 部 (キングファイル 1 部)
- ② 各区配布用報告書 (紙ファイル 1 部)
- ③ 電子データ (CD 又は DVD 正副各 1 式)

〔帳 票 : Excel 及び PDF 又は DocuWorks、図面 : GIS データ及び PDF 又は DocuWorks〕

〔報告書 1 式 : オリジナルファイル及び PDF 又は DocuWorks〕

- ④ その他発注者が指定するもの

(2) 成果品の帰属については、全て発注者に帰属するものとする。

7 その他

- ① 受託者は、空洞の見落とし対策について、業務計画書に記載すること。
- ② 受託者は、二次調査等着手前の準備にあたり、委託者および各種台帳等記載のある占用物件の占用企業者からも最新の資料を収集すること。
- ③ 受託者は、現場調査にあたっては交通管理者と協議し、道路使用許可申請を行った上で交通状況に即した適切な保安施設を設け、安全管理に努めること。

なお、交通管理者との協議の結果、交通誘導警備員の人員に変更が生じた場合は、発注者との協議の上、変更の対象とする。

8 連絡先及び協議者

北九州市 都市整備局 道路部 道路維持課 (担当 山崎・古田)

〒803-8501 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

TEL : 093-582-2274

Email : seibi-douroiji@city.kitakyushu.lg.jp